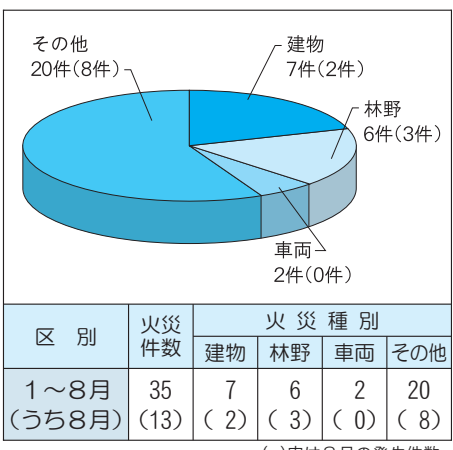


火災が多発しています

火の取り扱いや 後始末には気を付けて!

市内では、今年に入ってから8月末までに35件の火災が発生しており、特に8月では、13件と昨年同様の2件を大きく上まわりました。
一人ひとりが注意すれば未然に防ぐことができる火災。尊い命や貴重な財産を失うことのないよう、火災の怖さを認識し、その予防に努めましょう。

市内の火災発生状況



今年の8月は、例年に比べ降雨量が少なく乾燥状態が続いていたこともあり、田んぼのあぜ焼きや雑草焼却中の飛び火などが原因とみられる火災が9

野焼きからの延焼火災 8月に9件発生

件発生しています。

あぜ焼きなど火災と紛らわしい煙を出す時は、あらかじめ消防署に連絡するとともに、①風のある日、日照りが続いた日には焼却を行わない。②一度に広い範囲を燃やそうとせず、集めて少しずつ燃やす。③防火用の水バケツなどを準備しておく。④事前に周囲に水をかけるなど、延焼を防ぐ。⑤火が完全に消えたか確認できるまで、その場を離れない。など火の取り扱いにはくれぐれも注意し、火災を起こさないようにしましょう。

なお、ごみの野外焼却、いわゆる「野焼き」は、農業者の田畑の草や稲わらの焼却など例外的に認められている焼却以外は禁止されています。

住宅には火災報知機の設置が義務付けられています!

平成19年中の消防庁の統計によると、火災による死者数(放火自殺などを除く)のうち住宅火災での死者は約9割を占めています。また、この約6割が65歳以上の高齢者となっています。

住宅火災から生命を守るためには、火災を出さないことはもちろんですが、より早く火災を見つけ、火元からすばやく離れることも大切です。住宅火災の死者のうち、約6〜7割が逃げ遅れによるもので、非常に高い割合を占めています。この逃げ遅れを防ぐため、

住宅用火災報知機



もし火災が発生したら...

3つのポイント

- 火災を知らせる
- ☆大きな声で周辺の人に知らせる
- ☆119番へ通報する

初期消火

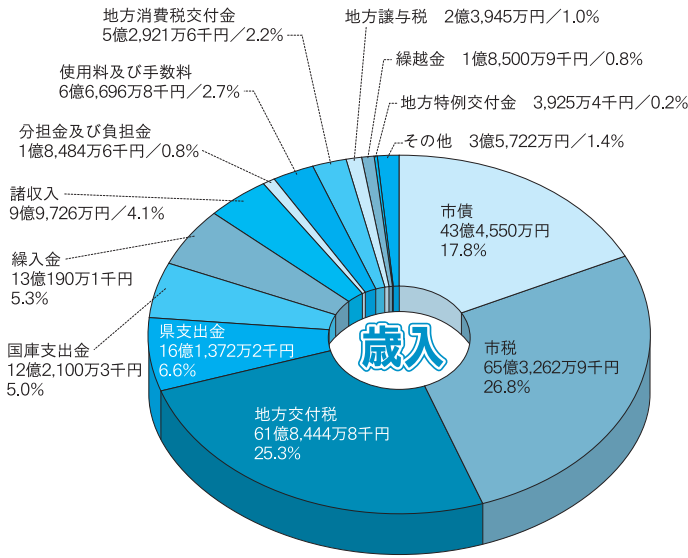
- ☆消火器や水バケツなどを使いましょう
- ※消火器は保管場所、使用方法、使用期限を確認しておく。火が大きくなった場合は無理をせず避難する(家庭での初期消火の目安は天井に火が届くまで)。

避難

☆持ち物にこだわらず早く避難する

会計

歳入 243億9,842万6千円



まちづくりのために、こう使いました！ お知らせします 市の家計簿

〜平成19年度決算のあらまし〜

市の会計には、市民の皆さんから納めていただく税金を主な財源として事業を行う一般会計のほか、保険料や使用料など独自の財源で事業を行う特別会計、企業会計の大きく分けて三つあり、市民の皆さんや事業所などから納めていただいた税金や国・県からの交付金、補助金などは、私たちの生活をより良くするために様々な形で使われています。

決算は、皆さんの家庭の家計簿のようなもので、1年間に市がどのような事業にどれくらいのお金(歳入)を使ったか、また、どのようにしてそれをまかなうお金(歳入)を確保したかなどを科目別に集計したものです。この大切なお金がどのように使われたかお知らせします(決算内容は、9月定例市議会にて認定審査中)。

なお、水道事業会計については、来月号でお知らせします。

一般会計 決算の収支状況(表-1)

(単位：千円)

区分	19年度	18年度
歳入総額 A	24,398,426	26,224,032
歳出総額 B	24,157,253	26,039,023
形式収支 C (A-B)	241,173	185,009
翌年度繰越財源 D	37,669	111,007
実質収支 E (C-D)	203,504	74,002
単年度収支 F	129,502	9,520
財政調整基金積立金 G	64,111	504,939
繰上償還金 H	2,545	43,400
財政調整基金取崩額 I	550,000	0
実質単年度収支 (F+G+H-I)	▲353,842	557,859

一般会計

本市を取り巻く財政状況は、税制改正(所得税から個人住民税への税源移譲・定率減税の廃止)の影響により大幅な税収増となったものの、国の三位一体改革による地方交付税や国庫補助金などの削減などにより厳しさを増しています。

こうした状況の下、市の集中改革プランに基づき事務事業の総点検や、職員定数の計画的削減のほか、施設の統廃合などを行い、財政の健全化に取り組んでいます。

平成19年度の主な収入や支出を総合的に管理する一般会計に入ったお金(歳入)の総額は、243億9,842万6千円、使ったお金(歳

出)の総額は、241億5,725万3千円で前年度に比べいずれも減少しました。このうち、平成20年度に繰り越すべき財源3,766万9千円を差し引いた実質収支では、2億350万4千円の赤字となりました。これは、特定の目的のため市が積み立てたお金にあたる基金を取り崩したことにより赤字になったものであり、健全な運営ができていないように見えますが、これらを除く実質単年度収支では、3億5,384万2千円の赤字となっております。この赤字基調は今後も続く状況にあります。

歳入

歳入の総額は、前年度に比べて18億2,560万6千円(7.0%)減少しました。歳入のうち本市で調達できる自主財源は、歳入総額の40.9%となっており、この自主財源で足らない財源は、市の財政状況により国から交付される地方交付税や、特定の事業目的に交付される国・県支出金のほか、金融機関などからお金を借りる市債などで財源を補いました。

自主財源のうち歳入の根幹である市税収入は、税制改正(所得税から個人住民税への税源移譲・定率減税の廃止)に伴い、総額65億3,262万9千円の対前年度比7.3%増となったものの、国の三位一体改革による影響により、地方交付税が前年より3億8,766万5千円減収となりました。

歳出

歳出では、前年度の決算と比較して18億8,177万円(7.2%)減少しました。その主な要因は、平成16年の台風23号よる災害復旧事業や、市道の街路整備などが完了したことによります。

財政状況を新指標で公表

北海道夕張市のような地方公共団体の財政破たんを未然に防ぎ、財政を健全化することを目的とした「財政健全化法」により、平成19年度の決算から財政状況を示す新たな指標が定められ、公表することとなりました。新たに設けられた財政指標のうち、ひとつでも基準を上回ると「財政健全化計画」の策定などが求められます。

◎実質赤字比率・・・赤字がなく該当しない

【早期健全化基準：12.93%】

福祉や教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計などを対象にした赤字額の割合のことで、市の財政運営の深刻度を示します。

◎連結実質赤字比率・・・赤字がなく該当しない

【早期健全化基準：17.93%】

市のすべての会計の赤字や黒字を合算し、市全体としての赤字額の割合のことで、市全体の財政運営の深刻度を示します。

◎実質公債費比率・・・17.2%

【早期健全化基準：25.0%】

一般財源の収入うち、借金返済に充てた割合を示すもので、市の資金繰りの危険度を判断する指標です。

◎将来負担比率・・・219.7%

【早期健全化基準：350.0%】

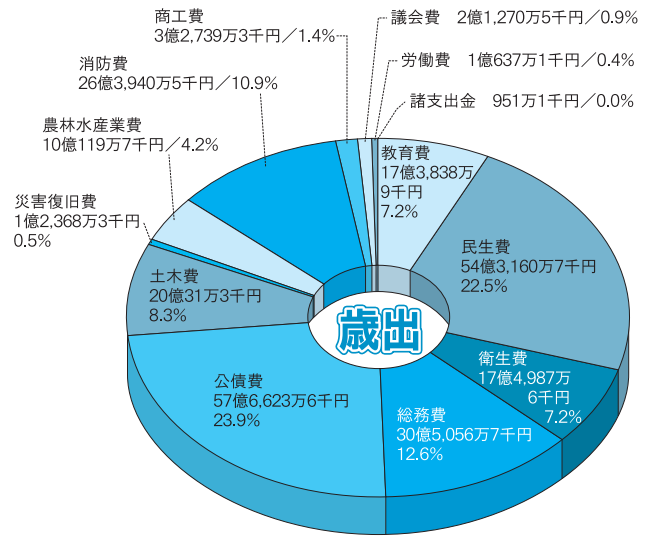
市の一般会計の借金(地方債)や将来支払っていく可能性がある負担の残高が、通常収入に対する現時点での割合を示すもので、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

◎資金不足比率・・・資金不足がなく該当しない

【経営健全化基準：20.0%】

水道事業など公営企業の資金不足を、料金収入などの規模で示す「事業規模」と比較して指標化し、公営企業会計の経営状況の深刻度を示すものです。

歳出 241億5,725万3千円



歳出を目的別に見ると、合併前に行った大型事業(文化体育館、し尿処理場、五色庁舎)の建設などに充てられていたため公債の返済が平成19年度にピークに達したため公債費が最も多く、前年度に比べ約17億円の増、歳出全体の23・9%を占めています。次いで、高齢者や障害者、児童などの福祉全般に関する民生費が5・7%増加しました。

市の借金の度合いを表す実質公債費比率では、国の算定方法の見直しが行われたため、前年度から0・7ポイント減の17・2%となりますが、しばらく公債費の高い時期が続くことから、平成20年度の決算では、地方債発行時に県の許可が必要となる地方債許可団体(18

%)以上)に移行することが避けられない状況にあります。

また、財政構造の弾力性(ゆとり)を示す経常収支比率は98・4%で、この率が低いほど収入に余裕があるとされています。市の財政能力を示す財政力指数は0・516となっており、「1」に近いほど財政基盤が強いこととなります。

特別会計

国民健康保険や介護保険など特定の事業に使う特別会計が14会計あり、歳入の合計は、201億9,584万3千円。歳出では205億3,017万3千円で、実質収支額では3億4,013万円の赤字となっています。

特別会計

会計別決算の収支状況

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出	繰越額	実質収支額
国民健康保険事業勘定	5,878,657	6,206,924		▲328,267
国民健康保険直診勘定	821,263	770,431		50,832
由良財産区	1,893	1,893		0
納・鮎屋財産区	68	68		0
堺財産区	405	272		133
由良港湾公有水面埋立事業	712	328		384
土地取得造成	315,300	315,300		0
老人保健医療	5,611,088	5,684,391		▲73,303
下水道事業	2,186,853	2,179,174	5,800	1,879
公共用地先行取得等	0	0		0
上灘簡易水道	30,795	30,506		289
C A T V	925,233	925,233		0
由良の交流	49,698	49,698		0
介護保険勘定	3,500,087	3,492,164		7,923
介護サービス勘定	696,711	696,711		0
国民健康村健康道場	177,080	177,080		0
合計	20,195,843	20,530,173	5,800	▲340,130

長寿(後期高齢者)医療制度

被用者保険の被扶養者であった人の

保険料の支払いが始まります！

10月から保険料を納付

長寿医療制度に加入する前日までの医療保険が、政府管

掌健康保険や職場の健康保険組合、共済組合など、被用者

保険の被扶養者であった人は、新たに保険料負担が生じるた

め、軽減措置により9月までは保険料は徴収されていませ

んでしたが、10月から保険料の納付が始まります。

保険料の額(平成20年度分)

2、196円

納期

◆年金から納付する場合

10・12・2月の3回で納付

①国民健康保険の保険料を確

定に2〜4か月かかります。

ただし、申し出をしてから

年金からの徴収を中止するま

で2〜4か月かかります。

付することができません。

申し出により、口座振替で納

付することになります。

現在、保険料を年金から徴

収されている人や今後、年金

から徴収される人のうち、次

の①、②のどちらかの要件に

該当する人は、市保険課への

申し出により、口座振替で納

付することができます。

◆納付書・口座振替などの場合

10月から3月までの6回で

納付

◆年金から徴収されている保険

料の納付方法が変更できます！

実に納付していた人で、本人の口座から振替により納付する場合

②本人の年金収入180万円

未満で、世帯主または配偶者の口座から振替により納付する場合

※年金から納付した場合は、被保険者自身の所得税や住民税の社会保険料控除の対象となり、先の②の条件で口座振替による納付に変更した場合、世帯主または配偶者の社会保険料控除の対象となります。

▽市保険課 ☎22-33321 (内線1142)

▽県後期高齢者医療広域連

合事務局 ☎078-326-2021

9月24日(水) 午前10時～午後4時

9月25日(木) 午前10時～午後4時

9月26日(金) 午前10時～午後4時

市役所北庁舎(旧市民会館)

由良支所

上灘出張所

中川原公民館

安乎公民館

五色庁舎

内町、外町、物部、上物部、潮、千草、小路谷、大野、加茂、納、鮎屋地区

由良地区

上灘地区

中川原地区

安乎地区

都志、鮎原、広石、鳥飼、堺地区

市介護福祉課(みなと元気館内)

☎26-0600(直通)

今日から始めよう！あなたの健康マイプラン

「健康すもと21」計画を策定しました！

9月は、健康づくり強調月間です！

市では、「健康で」「安心して」「いきいきと」暮らすことのできる地域の実現をめざして、「健康すもと21」計画を策定しました。

この計画は、平成20年度から平成24年度までの5年間の計画期間とするもので、計画策定にあたり、地域組織や関係機関の代表の皆さんでつくる「策定委員会」の意見をもとに、生活習慣病予防を中心とした健康づくりのための行動をまとめ

たものです。

市民の皆様

さんには、

9月の広報

紙と併せて

概要版をお

配りましたので、健康づく

りを実践するための指標として活用ください。

健康についての正しい知識を身につけるとともに、健康な生活習慣を積極的に取り入れ実践していきましょ

う。

【計画の重点目標】

【乳幼児・学齢期】健康な生活習慣を身につけ、将来的に自己管理ができる能力を

養う。

【成人期】自分の健康に関心をもち、コントロールできる力を身につける。

【高齢期】自分の体に関心をもち、自分らしくいきいきと生活できる。

市健康増進課(みなと元気館内) ☎22-3337(直通)

9月1日を基準日として、全国一斉に住宅・土地統計調査が行われます。

この調査は、住宅・土地に関する最も基本的な調査で、調査結果は、国や都道府県・市区町村が住生活基本計画やまちづくり施策などを立案するための大切な資料となります。

調査対象の世帯には、県知事が任命した調査員が伺いますので、調査票の記入をお願いします。

なお、調査内容を統計の作成以外の目的に使用することは一切ありません。

市総務課 ☎22-7067(直通)

住宅・土地統計調査にご協力を！

市から「長寿祝金」をお贈りします！

市では、長寿を祝って下記のとおり祝金をお贈りします。対象者には通知します。

◆満77歳…1万円(昭和5年9月17日～昭和6年9月16日生まれの人)

◆満88歳…2万円(大正8年9月17日～大正9年9月16日生まれの人)

◆満99歳…5万円(明治41年9月17日～明治42年9月16日生まれの人)

日程

日時	場所	対象地区
9月24日(水) 午前10時～午後4時	市役所北庁舎(旧市民会館)	内町、外町、物部、上物部、潮、千草、小路谷、大野、加茂、納、鮎屋地区
9月25日(木) 午前10時～午後4時	由良支所 上灘出張所	由良地区 上灘地区
9月26日(金) 午前10時～午後4時	中川原公民館	中川原地区
	安乎公民館 五色庁舎	安乎地区 都志、鮎原、広石、鳥飼、堺地区

宅内工事が完了した世帯が「マルチチャンネル放送」を楽しむめます！

市では、平成19年度から五色地域を先行して、CATV施設統合整備工事を順次進めています。五色地域の加入者の皆さんは、五色施設から洲本施設へと切替える宅内工事後、新たに地上デジタル放送やBSデジタル放送、CSデジタル放送など多彩なチャンネルを楽しむことができます(本紙4月号で既報)。

今回の整備後、CS放送サービス(有料)は、高速・大容量のデータ伝送が可能である光ケーブルの特性を生かし、衛星から送られてくる電波をそのまま配信する「パススルー方式」を採用しており、この方式によって、110度CSデジタル放送「スカパー!e2」が、最大で69チャンネル視聴できるようになります。

このパススルー方式では、各家庭でパラボラアンテナを設置する必要がなく、CSデジタルチューナー内蔵のテレビがあれば、別途STBなどのチューナーは必要ありません。なお、「スカパー!e2」の契約は、加入者自身が直接行ってください。ただし、110度CSデジタル放送(「スカパー!e2」)で提供している番組以外を視

聴したい場合は、加入者自身でアンテナやチューナーなどを設置する必要があります。また、五色施設で加入している特別契約チャンネル(有料番組)は、宅内工事が終了した時点で視聴することができなくなりしますのでご注意ください。

※110度CSデジタル放送とは…BSデジタル放送と同じ軌道位置(東経110度)に打ち上げられた通信衛星)で行われているデジタル放送サービスのこと。

「スカパー!e2」加入の問い合わせ先

▽「スカパー!e2」カスタマーセンター ☎057

0-0000-535

▽淡路島テレビジョン

☎25-2525

国民年金保険料の納付案内など 民間業者が一部の業務を行います

これまで明石社会保険事務所が行っていた国民年金保険料の納付の確認などの業務を、10月1日からは国が委託する民間業者が行います。

委託業者は、「日立キャピタル債権回収株式会社」で、10月1日以降、国民年金保険料の納付が確認できない人に対し、同社名で、電話による案内や文書の送付のほか、各家庭に訪問する場合があります。

委託業者が戸別訪問をするときは、顔写真入りの納付督促員証明書を提示し、「社会保険庁から国民年金保険料の収納業務を委託されている、日

立キャピタル債権回収(株)の〇〇です」と名乗ります。

委託業者には、国家公務員同様の守秘義務があり、目的外使用や閲覧、漏洩、複写などが禁じられています。

委託業者について、不審な点がある場合は、左記へお知らせください。

問 明石社会保険事務所
☎078-912-4980

住民基本台帳ネットワーク・公的個人認証サービス システムが停止します!

9月26日(金)に、住民基本台帳ネットワークシステムの機器更改作業を行います。これに伴い、当日は住基カードの交付や電子証明書の発行など、住基ネットを利用した手続きができなくなります。

また、9月22日(月)は公的個人認証サービス認証局の更新作業のため、電子証明書の発行手続きができません(住基カードの交付手続きはできます)。

利用できない手続き

- ◆9月22日(月) 終日
 - ・電子証明書の発行手続き
- ◆9月26日(金) 終日
 - ・住基カードの交付手続き
 - ・住民票の写しの広域交付手続き
 - ・電子証明書の発行手続き

問▷市市民課 ☎22-3321 (内線1104)
▷市窓口サービス課 ☎33-0161 (直通)


秋の 全国交通安全運動

9月21日(日)～30日(火)

運動の初日は「交通安全意識を高める日」です

★重点項目★ 「高齢者の交通事故防止」を運動の基本とするほか、次の重点を定めています。

- ◆全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車使用中の交通事故防止
- ◆飲酒運転の根絶
- ◆洲本交通安全協会・洲本警察署・兵庫県・洲本市



淡路ごちそう館 **御食国** (みけつくに)

広告

★御食国の持帰り弁当・オードブル
1,500円税込よりご予算に応じてお献立。
※ご注文は前日までお願いいたします。
(オードブルは4名分より承ります)

メインホールで貸切パーティーを!

50名～200名まで各種パーティーにご利用いただけます。

歓迎会・法事などの会食。
大切なお客様のおもてなし。

御食国おまかせコース
お一人様 ¥3,500より

法事会席コース
お一人様 ¥5,000より

<定休日> 第二、第三の水曜日
貸切等の事情により上記定休日以外でも一般営業をお休みする場合がございます。 TEL 26-1133



催し

ふれ愛まつり2008 ～洲本市健康福祉まつり & 社協のついで～

- ▼日時 10月12日(日)
午前10時～午後3時
- ▼場所 総合福祉会館
「やまて会館」 駐車場
- ▼内容 ▼ステージイベント
(保育所、小学校、中学校、講演) ▼健康コーナー(健康相談、血糖・体組成・脳年齢測定など) ▼福祉コーナー(介護相談、活動紹介、作品展など) ▼防災コーナー(車両展示、非常食体験など) ▼キッズコーナー(かえっこパザール、電子紙芝居、人形劇など) ▼模擬店(喫茶、おでん、たこ焼き、クッキーなど) ▼フリーマーケット(30店)

※雨天時は、フリーマーケットのみ中止。

問 市福祉総務課 (みなと元気館内) ☎26-1166 (直通)

2008

「図書館市民まつり」

- ▼日時 10月25日(土)、26日(日)
午前10時～午後4時
- ▼場所 洲本図書館
- ▼内容 『高田屋嘉兵衛と洲本の未来』講演など
- ▼展示 生花、造形、ちぎり絵、簾手芸、貴重植物、寄せ植え、墨彩画、水墨画、写真、児童室飾り ▼活動交流 コーラス、鼓隊、吹奏楽、大正琴、太鼓、煎茶、CD図書づくり、ユニットおりがみ、バザー、ボールすくい、音声ソフトを使ったパソコン活用、スタンプリリー、映画鑑賞会、ダンス、フラメンコ、極真空手、おはなし会、おりがみ教室、つくってあそぼう、対面朗読、本のリサイクルフェア

(書道、絵画、パッチワーク、彫刻など) を展示します。

展示期間

9月26日(金)～28日(日)

▼時間 午前10時～午後7時まで。26日は午後1時から。

問 洲本市民工房

☎22-33322

第80回ひょうげん

フローラフェスタ

- ▼日時 10月4日(土)、5日(日)
午前10時～午後4時
- ▼場所 淡路夢舞台公苑・芝生広場 (淡路市)
- ▼内容 ガーデン展示、ガーデンコンテスト、オーブンガーデンツアー、園芸教室、音楽演奏、花苗・苗木・海産・農産物産販売ほか。

先着で淡路島牛乳や花苗などをプレゼントします。

ガーデンコンテスト作品募集

▼展示期間 10月4日(土)～13日(月・祝)

▼展示場所 淡路夢舞台公苑

▼申込締切 9月24日(水)

▼申込先 同コンテスト事務局 ☎0799-7512100

問 同フェスタ事務局 (県公園緑地課内)

☎078-36213549

子どもと高齢者の

交通安全大会

- ▼日時 9月25日(木)午後3時～
- ▼場所 文化体育館文化ホール
- ▼内容 県警察音楽隊による演奏や交通安全クイズなど
- ▼入場料 無料(申し込み不要)

問 洲本交通安全協会

☎22-1578

募集

淡路文化史料館野外講座

国指定史跡・洲本城跡の歴史や魅力、見どころなどを文化史料館の職員が現地でご解説します。史料館から現地まで徒歩で登ります。

▼日時 10月18日(土)
午前9時30分～正午

※小雨決行、荒天時は中止

▼受講料 400円

(資料代として別途必要)

▼申込締切 10月16日(木)

問 淡路文化史料館

☎24-3331

自衛官

- ▼種目 ①防衛大学校 ②防衛医科大学校 ③看護学生
- ▼応募資格 ①、②高校卒業

夢あるぐらしのパートナー



淡陽信用組合

理事長 藤 勝

本店／洲本市栄町一丁目3番17号 TEL.0799(22)5555(代)
店舗 淡路地域18カ店 阪神地域4カ店 播磨地域7カ店

広告

(見込含む)で21歳未満の人
③ 高校卒業(見込含む)で18歳以上24歳未満の人

▼受付締切 9月30日(火)

問 自衛隊あわじ駐在員事務所
☎ 24-2449

お知らせ



児童手当(特例給付)を振り込みます!

平成20年度10月期の児童手当(特例給付)を次の期日に指定の金融機関に口座振込みします。

▼振込日 10月15日(水)

(6月~9月分)

問 市福祉課(みなと元気館内)
☎ 22-3332 (直通)

みつあい館リサイクルフェア

皆さんの家庭で眠っているベビーカーやチャイルドシートなどで、状態の良いものを提供していただけませんか。ただし、壊れた家具や電化製品は対象外です。

▼日時 10月24日(金)~26日(日)
午前9時~午後5時
26日は正午まで。

※展示終了後に抽選会をします。

▼展示場 リサイクルセンター
みつあい館(2階特設会場)

※リサイクル品のため性能保証はできません。

問 同センターみつあい館

☎ 26-1153

大切な契約書や遺言書などは公正証書に!

~10月1日から7日までは公正証書週間~

重要な取引をしたり遺言を残したりするときは、トラブル防止のため公正証書の作成をお勧めします。公正証書に関するお問い合わせは最寄りの公証役場、法務局などへ。相談は無料です。

問 洲本公証役場 ☎ 24-3454

▽神戸地方法務局洲本支局
☎ 22-0497

洲本警察署から振り込み詐欺にだまされなさい!

公的機関の職員をかたり、医療費や税金、公共料金などの還付金名目でATMを操作させ現金をだまし取る還付金詐欺被害や、アダルトサイト利用名目による架空請求詐欺が発生しています。

「ATMを操作して」や「お金を振り込んで」などと言われたら、まず、家族や知人、警察に相談しましょう。

少年相談室(ヤングトーク)のご利用を!

被害にあった少年やその保護者などの立ち直りを支援するため、女性の少年相談専門の職員が相談に応じています。

▼無料ダイヤル ☎ 0120-786109 (平日の午前9時~午後5時30分)

▼ファックス ☎ 078-3517829 (24時間受け付け)

問 洲本警察署 ☎ 24-0110



「法の目」特設人権相談

洲本市人権擁護員が人権に関する様々な相談に応じます。

▼日時 10月1日(水)
午後1時~4時

▼場所 市役所北庁舎
(第3・5会議室)

問 神戸地方法務局洲本支局
☎ 22-0497

「法の目」無料相談

司法書士会・土地家屋調査士会・行政書士会の各淡路支部が合同で無料相談会を実施します。予約は不要です。

▼日時 10月1日(水)
午後1時~4時

▼場所 市役所北庁舎
(第1・2会議室)

問 同相談会代表・司法書士野口泰嗣事務所 ☎ 26-3123

マダニによる日本紅斑熱に注意!



フタトゲチマダニ

日本紅斑熱は、野山にいる病原体を持ったダニに刺されると感染する病気です。マダニに刺されて2~8日後に、全身に倦怠感(疲れでだるい)や急激な発熱が始め、赤い発疹が全身に広がります。

平成19年に全国で98人、淡路島内では4人が感染しています。

ダニが多く生息する野山や川原、草が生い茂る場所に出かけるときは、長袖や長ズボンなどで肌の露出を少なくし、防虫スプレーを使用するなど感染予防に努めましょう。マダニに刺されても、かゆみや痛みを感じないことが多いため、高熱や発疹など疑わしい症状がある場合は、すぐに医療機関で受診してください。

問 県洲本健康福祉事務所健康増進課
☎ 26-2062

今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

理事長 瀧川好美

本店 洲本市宇山
店舗 島内 20店
神戸市 5店
明石市 1店
西宮市 1店

広告

10月の無料相談



下記以外の相談は、「市民便利帳」でご確認ください。

■法律相談（予約制）

▽日時 1日(水)、15日(水)

▽場所 市役所北庁舎

予約 市人権推進課(北庁舎)
☎22-2580(直通)

■行政相談

▽日時 8日(水) 13:15～15:00

▽場所 市役所北庁舎

問 市人権推進課(北庁舎) ☎22-2580(直通)

■法律・人権・行政相談

▽日時 8日(水) 13:30～15:00

▽場所 五色中央公民館

問 市窓口サービス課(五色庁舎)
☎33-0161(直通)

■年金相談・ねんきん特別便相談（予約制）

▽日時 17日(金) 10:30～15:30

▽場所 文化体育館

問 市市民課(本庁舎) ☎22-3321(代表)

■司法書士による相談

(予約不要・当日先着4人)

◆多重債務者相談

▽日時 27日(月) 10:00～12:00

▽場所 県洲本総合庁舎

問 司法書士野口泰嗣事務所 ☎26-3123

■行政書士による相談

▽内容 農地法関係、相続、契約関係

▽日時 14日(水) 13:30～15:30

▽場所 県洲本総合庁舎

問 相談会代表・井筒好信行政書士
☎0799-62-4681

■こころのケア相談（予約制）

▽日時 14日(水) 14:00～16:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 県洲本健康福祉事務所 ☎26-2064

■テレビ電話による法律相談（予約制）

▽日時 毎週、平日木曜日 13:00～15:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 淡路さわやか県民相談室
☎0120-36-7830

■教育相談（予約制）

▽日時 6日(月) 13:00～15:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 県淡路教育事務所 ☎22-4152

■女性問題面接相談（予約制）

▽日時 17日(金) 13:00～16:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 淡路さわやか県民相談室
☎0120-36-7830

■宅建協会淡路支部による不動産相談

▽日時 14日(水) 13:00～16:00

▽場所 宅地建物取引業協会淡路支部事務所

予約 同事務所(栄町2丁目) ☎24-0088

10月の健康カレンダー



健康増進課 健康福祉館「みなと元気館」 ☎22-3337

母子健康手帳交付

内 容		と き		場 所
母子健康手帳交付 妊婦相談 (個別)	洲本会場	2日(木)、9日(木) 16日(木)、23日(木)	10:00～11:00	みなと元気館2階 ☎22-3337
	五色会場	9日(木)、23日(木)	13:30～17:00	五色庁舎 ☎33-1922

乳幼児健康診査・相談 (対象者には個別で通知)

☎22-3337

事業名	対 象	と き	受付時間	場 所
乳児健康診査	H20年6月生	16日(木)	12:45～13:15	みなと 元気館 2階
7か月児相談	H20年3月生	24日(金)	9:30～9:50	
10か月児健康診査	H19年11月生	2日(木)	12:45～13:15	
1歳6か月児健康診査	H19年2月生	23日(木)	12:45～13:15	
2歳児相談	H18年7月生	15日(水)	13:00～13:15	
3歳児健康診査	H17年7月生	9日(木)	12:45～13:15	

その他の相談 (要予約)

☎22-3337

内 容	と き		場 所
すくすく 子育て相談	10日(金)	9:30～11:00	みなと元気館 2階
こころの相談	2日(木)	13:30～	五色健康福祉 総合センター
筋力アップ サークル	1日(水)、8日(水) 23日(木)、29日(水)	9:30～ 23日は9:00～	五色トレーニ ングセンター
	15日(水)	9:00～	塚町おこし会館
	2日(木)、9日(木)、16日(木) 23日(木)、30日(木)	9:30～ 23日は9:00～	みなと元気館

洲本図書館 ☎22-0712

●いっしょにおはなし会

(0～3歳児対象)

1日(水)・18日(土) 11:00～

●おはなし会 (3～6歳児対象)

11日(土) 14:00～

●もっとおはなし会 (小学生対象)

11日(土) 14:30～

●おりがみ教室

4日(土) 14:00～

●つくってあそぼう!

25日(日) 14:00～ ※図書館まつり
で実施

※おりがみ教室・つくってあそぼう!
は、定員40人。参加申込は前日まで。

五色図書館 ☎32-1693

●おはなし広場

(“おはなし隊”による絵本・
紙芝居の読み聞かせ)

18日(土) 13:30～

●おひぎのうえのおはなし会

(3歳ぐらゐまで対象)

9日(木)、23日(木) 10:30～

●えるる倶楽部 10:30～

※参加申込は不要

(絵本・紙芝居の読み聞かせ)

4日(土)、5日(日)、11日(土)、12日(日)

18日(土)、19日(日)、25日(土)、26日(日)

10月の図書館だより



●開館時間●

10:00～18:00

●10月のカレンダー●

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■ 両図書館休館日

■ 洲本図書館休館日

※洲本図書館では、蔵書点検のため10月
15日(水)～10月17日(金)は休館します。

※洲本・五色図書館の新着情報は、
洲本市立図書館ホームページ
(<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp>)
でご覧いただけます。また、洲本・五色
図書館窓口では、新着図書案内
(チラシ)を配布していますの
で、あわせてご利用ください。

献血の日程

◆10月15日(水) 10:00～15:30
文化体育館

◆10月26日(日) 10:00～15:30
ウェルネスパーク五色

問 市健康増進課 ☎22-3337



文化体育館トレーニングルームから

3つの最新ニュース

①運動教室 10・11月度受講生の受付を開始!

- ◆大人 ヨガ教室、健康体操教室など
- ◆子供 キッズエアロビック、コリオキッズ
- ◆参加料金 全8回：8,000円(税込み)
1回体験：1,000円(税込み)

②パーソナルトレーニングを開始!

あなただけのトレーニングを専門のトレーナーと一緒に行ってみませんか?
30分 2,100円(税込み) 60分 4,200円(税込み)
※完全予約制のため電話にてお問い合わせください。

③新ダンスプログラムを開始!

ラテン系フィットネスエクササイズ「ZUMBA(ズンバ)」が9月からスタートしています。
フィットネス効果・脂肪燃焼効果が期待できる新エクササイズです。
◆実施日 毎週・金曜日、11:00～11:45

さあ、今からあなたに合った運動を始めましょう!

◇トレーニングルーム利用者募集◇

利用種別	利用料金 (税込み)	有効期限	利用可能施設	
			マシンジム	スタジオ
定期利用	4,000円	1か月	○	○
都度利用	600円	1日	○	×

用・問 文化体育館トレーニングルーム ☎22-6726
[休館]火曜日 [平日]10:00～21:00 [土日祝]10:00～18:00

県営住宅入居者を募集します!

- ◆募集期間は 9月26日(金)～10月9日(木)
- ◆収入基準 ▽収入月額が20万円以下
(裁量階層世帯は26万8千円以下)
- ◆申込必要書類 ①住民票 ②所得証明書 ③健康保険証 など

団地名	構造 建設年度	室 番号	間 取り	家賃	所在地	人数 要件
宇原鉄筋 3号棟	鉄筋5階建 昭和48年	505	3DK	12,100～ 25,700円	宇原 755-1	2人 以上
宇原鉄筋 5号棟	鉄筋5階建 昭和49年	505	3DK	13,700～ 29,500円		
上加茂鉄筋 2号棟	鉄筋5階建 昭和51年	302	3DK	16,000～ 35,200円	上加茂 72-1	
広石鉄筋 1号棟	鉄筋3階建 昭和56年	101	3DK	17,400～ 38,300円	広石中 235-2	3人 以上
広石鉄筋 2号棟		105				
		106				
		105				
		206				
301						
都志鉄筋	鉄筋4階建 平成7年	104	1DK	15,300～ 33,500円	都志 285-8	单身 可
		305				
		402	3DK	24,700～ 54,200円		3人 以上

※夫婦2人の合計年齢が80歳未満の場合は、人数要件3人以上の住宅に申し込みできます。

申・問 ▽市都市計画課(本庁舎内) ☎22-3321(内線1202・1205)
▽窓口サービス課(五色庁舎内) ☎33-1921(直通)

夢工房体験メニュー ☎33-1540

和布でつくるうさぎの兄妹 9/28 (13:30～)

- 料金▶2,000円(材料費込) ●締切前日

センダン草の染色体験 10/4 (13:30～)

- 料金▶1,200円(材料費別) ●締切前日

シャドーボックス教室 10/8 (10:00～)

- 料金▶1回体験コース3,000円(材料費込)
初級～上級コース 800円(材料費別) ●締切3日前

エコクラフト教室 10/11 (10:00～)

- 料金▶1,500円(材料費込) ●締切3日前

和紙折紙のかぐや姫づくり体験 10/12(13:30～)

- 料金▶1,800円(短冊掛別) ●締切前日

ビーズ教室 10/14 (10:00～)

- 料金▶2,500円～(材料費込) ●締切3日前

シルバークレイ教室 10/14 (13:30～)

- 料金▶2,500円～(材料費込) ●締切3日前

御殿手まりづくり教室 10/15 (13:30～)

- 料金▶1日体験コース:1,800円(キット代込)
基礎コース:1,400円(キット代別) ●締切1週間前

エコバックの型染め体験 10/19 (13:30～)

- 料金▶1,500円(材料費込) ●締切前日

兵庫県高等学校写真連盟
秋季写真コンテスト淡路支部展
●期間 9月24日(水)～10月8日(水)
※会場の都合により、見学出来ない日
がありますのでお問い合わせください。
問 夢工房 ☎33-1540
じゃがいも&たまねぎオーナー募集
12月上旬に苗を植え付け、翌年6月
に収穫をします。



●じゃがいも
1区画/20株2,000円
●たまねぎ
1区画/100株2,000円
問 洋ランセンター ☎33-0261
グランドゴルフ大会参加者募集
●開催日時 10月23日(木)、28日(火)
●参加費 1人1,500円(昼食付)
●募集人数 両日とも192人
●申込方法 電話申し込みによる先着順。
問 GOGOドーム ☎33-0343
秋のふれあい青空市
キヤラクターショー、フリーマーケット、地元特産品の販売など楽しいイベントです。
問 浜千鳥 ☎33-1600
●とき 10月26日(日)

園内に元気な歓声 親子で「夕涼み会」

洲本市立第一幼稚園



本園では、1学期終業式の7月18日夕方、恒例の夕涼み会を開催し、子どもたちが保護者などと一緒にゲームなどを楽しみました。この日保護者らは、子どもたちに喜んでもらおうと考案した「お菓子の家」や絵本「グリとグラ」、「宇宙」の3つをミックスした部屋「びっくりの森」を用意。部屋に入ると豪華なお菓子の家に子どもたちは大喜び。さらに前に進むとグリとグラの卵カーや宇宙ロケットに乗せてもらった子どもたちから元気な歓声が部屋中に広がりました。また園庭では、本園からいつも見ている消防自動車に体験乗車したほか、参加者全員でゲームや花火をして楽しみました。

本園では、「和」を求め、まずは、人としての生活の基本である「あいさつのできる人づくり」に努め、そして、園児と保護者が協力し合える園づくりを目指しており、今年の夕涼み会は、まさに「和」の時を過ごすことができました。



▲みんなで「あいうえ音頭」を楽しく踊ったよ



▲消防自動車の前でハイ、チーズ!!



よいしょ、よいしょ、大漁だ!

洲本市立広石小学校



▲掛け声とともに網を引く子どもたち

トルもある網を「よいしょ、よいしょ」と声を掛けながら、力を合わせて一生懸命引き上げました。網の中には、タコやイカ、ベラやアジなどたくさんの魚が入っていて大はしゃぎ。漁協の人から、魚の生態系や海を汚さないでという話を聞いた後、捕れた魚は早速、バーベキューにして味わうなど、楽しく貴重な体験ができました。

三島博士顕彰会の恒例行事「子どもの集い体験活動」が8月20日、都志海水浴場で開かれ、本校の児童51人が地引き網漁を体験しました。この行事は、強力永久磁石（MK鋼磁石）を発明した、広石地区出身の三島徳七博士らを顕彰する同顕彰会が、子どもたちの健全な青少年育成活動の一環として、毎年夏休みを利用して開催しています。日ごろ、海と接することの少ない子どもたちの目は爛々と輝き、嬉々として全長200メートル



▲漁協の人から海の話聞く子どもたち

淡路島、由良出身の作者が描くコミックス

由良
ゆらカラーズ
COLORS

藤堂裕 単行本第2巻 9/26発売! 発行: 少年画報社

広告

(しとうりゅう) 糸東流空手道 練習生募集

練習日	時間	場所
水	p.m.6:00~8:00(少年・一般)	洲本市スポーツセンター
日	p.m.7:00~9:00(少年・一般)	洲本市スポーツセンター

※対象 ●少年は基本中心の“体育空手”
●青年は応用練習における“競技空手”
●熟年は「型」中心の“健康空手”

※会費 3,000円
※所属団体 (財)全日本空手道連盟糸東会
※連絡先 「拳志会」淡路島道場 TEL.42-2517

入会随時・見学者歓迎

広告

わが国に深まる交流の絆

高校生10人が姉妹都市ハワイ島を訪問

7月24日から30日まで本市の姉妹都市・ハワイ島を訪問していた「ハワイ島親善訪問団」の帰国報告会が8月22日に開かれ、訪問団のメンバーが現地での貴重な体験や多くの感動を報告しました。

同協会とハワイ島との交流は平成10

年に協会員がハワイ島を訪問したのが

きつかけで、平成12年に姉妹都市を締結以来、同協会員による親善

交流のほか、高校生をホームステイに派遣するなどの相互間交流を通して、友情を育んでいます。



▲キラウエア展望の前で記念写真に納まるホストファミリーと参加者



▲報告会で貴重な体験談を話す参加者

今回、ハワイ島を訪問したのは、市内の高校生10人と協会員4人、随員2人の計16人で、高校生は、現地の高校生宅に4日間のホームステイ。

初日、ホストファミリーとの対面式で、緊張感と慣れない英語に戸惑っていた学生たちは、現地のヒロ高校生などの心温まる歓迎を受け、その表情はあつという間に和らぎ、一緒にフラダンスを踊るなどして心を通わせました。

2日目、噴火活動を続け国立公園に指定されるキラウエア火山を巡り、至る所で噴出する火山の蒸気を目にした学生たちは、地球の息吹を体感したほか、ハワイ島の最高峰・マウナケア(山)の中腹から雲海に沈む夕日を見学。目の前に広がる雲海と空のキャンパスが虹色に変わると、学生たちは感動のあまり言葉を失い、幻想的に広がるそ

の光景を静かに見守りました。日没後、降り注ぐような満天の星空の下、星空ウォッチングを満喫。日本では肉眼で見ることができない天の川を間近にした学生らは大興奮しました。



▲現地の学生に教わりながらハワイ島の知識を深める参加者

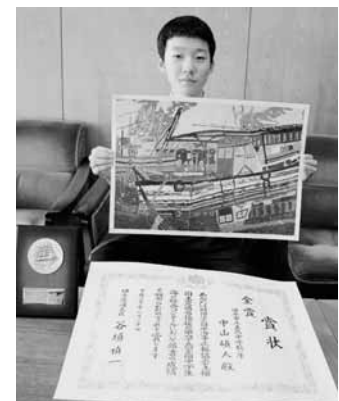
また、学生たちは、ハワイ島のヒロ本願寺で開かれた盆踊りに参加。現地の学生らに教わりながら、日本の有名な歌に合わせてハワイの盆踊りを楽しみ、ハワイに根付いている日本文化に触れたほか、現地の学生らと協力しながらのカヌー体験を通じて一層交流を深めました。



▲現地の学生に指導を受けながらフラダンスに初挑戦

22日の報告会で、今回参加したメンバーの嵯峨司朗君は、「ホームステイでは、世の中の広さや文化の違いを学んだと同時に、『日本のよさ』も発見できた。ハワイで学んだことが自分の人生をどう変えるかは分からないが、今後の生活に大きな影響を与えることは間違いないはず」と、市国際交流協会の会員などに感想を報告。ほかのメンバーも、それぞれが体験したことをこれらの生活に生かしていきたいと心に誓っていました。

「全国中学生海の絵画コンクール」で金賞を受賞



初出展で初受賞 五色中・中山君

海をテーマに描く「第45回全国中学生海の絵画コンクール」で、五色中学校1年生の中山碩人君が全国最高賞にあたる金賞(国土交通大臣賞)を受賞しました。受賞作品は全国454校、4,003点の中から選ばれたもので、中学入学後に美術部入部した中山君が初めて描いた水彩画。中山君は、5月から6月にかけて部員らとともに都志港に出かけ、青空と白い雲を背景に画用紙いっぱい漁船を描写。船尾部分の汚れやさびのほか、海面に映り込んだ様子などを細かなタッチと微妙な色使いで表現しています。

善意

電気工事工業組合が街路灯を安全点検

8月の「電気使用安全月間」にちなんで兵庫県電気工事工業組合淡路支部のメンバーが8月22日、文化体育館や五色中央公民館周辺の街路灯・防犯灯を点検し、汚れを丁寧に拭き取ったり、電球にゆるみがないかなどを確認しました。



盤上で熱い戦い 洲本市民囲碁大会

第3回洲本市民囲碁大会が8月24日、五色中央公民館で開かれ、自分の力を試そうと56人の愛好者が参加しました。大会は、段級に応じてA、B、C3つのクラスに分かれて4局の真剣勝負。各対局が始まると参加者は盤面を熱心に見つめ、熱戦を繰り広げていました。各クラスの優勝者は次のとおりです。(敬称略)【Aクラス】久賀田 章 【Bクラス】熊野 正一 【Cクラス】林 裕太



先祖を送る巨大な炎

さいとう 柱松の柴燈



鮎原栢野の薬師堂で8月16日夜、送り盆の伝統行事「柱松の柴燈」が行われ、燃えさかる巨大な松明を見ようと、地域住民や島外からの見物客など約70人が集まりました。室町時代から伝わる送り盆行事で市の指定文化財になっています。この柴燈は、同地区町内会員らが昼間のうちに、ため池で1年間浸した芯となる松の柱に、柴木や麦わらなど束ねて準備。松明を、梯子や棒で固定して立てたものです。午後8時ごろ、屋間にレンズで採った種火を柱松の頂上に点火すると、境内は幻想的な雰囲気。時折吹く強風に揺れる炎を見物客が静かに眺め、先祖の霊を送りました。

室町時代から伝わる送り盆行事で市の指定文化財になっています。この柴燈は、同地区町内会員らが昼間のうちに、ため池で1年間浸した芯となる松の柱に、柴木や麦わらなど束ねて準備。松明を、梯子や棒で固定して立てたものです。午後8時ごろ、屋間にレンズで採った種火を柱松の頂上に点火すると、境内は幻想的な雰囲気。時折吹く強風に揺れる炎を見物客が静かに眺め、先祖の霊を送りました。

記念品贈り長寿祝う

市内の高齢者を慶祝訪問

9月15日の敬老の日を前に長寿を祝おうと、柳市長と和田議長が2日、市内男女の最高齢者を訪問しました。高齢者訪問は、9月の高齢者保健福祉月間に合わせ毎年9月上旬に行っている恒例行事です。9月1日現在、100歳以上となる長寿者は市内に24人。最高齢者は、県内の最高齢者でもある112歳の井出よしのさんと、男性は100歳の坂口精一さんです。この日市長は、井出さんが入所する養護老人ホーム由良荘と、坂口さんが入所する五色サルビアホールを訪れ、「長生きしてください。」と激励。それぞれに記念品を贈って長寿を祝いました。



真夏の祭典盛大に 第29回高田屋嘉兵衛まつり

真夏の祭典、第29回高田屋嘉兵衛まつりが8月10日・14日・15日の3日間にわたり多彩に繰り広げられ、各会場では夏の暑さを忘れるほど大いに盛り上がりしました。



広石下地区で行われた10日の「どろんこバレーボール大会」には、島内外から56チーム、約480人が参加。選手らは、全身泥だらけになってボールを追いかけました。14日は、GOGOドームでゲートボール大会が行われ、参加者たちはさわやかな汗を流しました。翌15日には、嘉兵衛翁を偲んでの式典のあと、魚のつかみどりや少年相撲大会が行われ、子どもたちの元気な声が会場に響き渡りました。夕方からは、パレードに引き続き特設舞台上、五色中学校の有志によるだんじり唄や、迫力ある高田屋太鼓が披露されると会場はまつりムード一色に。



落語家・桂文福さんらによるお楽しみショーでは、巧みな話術と豊かな表情で観客を魅了し、観客席は笑いの渦に包まれました。フィナーレには、都志港からの花火が鮮やかにまつりを締めくくりました。



広報すもと

平成20年9月15日発行 【編集・発行】洲本市企画情報部秘書課
〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号 ☎22-3321(代表) <http://www.city.sumoto.hyogo.jp>
【人口】49,878 【男】23,776 【女】26,102 【世帯数】20,051 [9月1日現在・住民基本台帳による]